

# 固定資産価格等の縦覧を行います

## 固定資産価格等の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように平成19年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

縦覧場所 役場税務課

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

土地の所有者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋の所有者は「家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます。

手数料 無料

写しの交付 不可

縦覧に必要なもの

- ・印鑑または納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）
- ・納税者以外の方は、委任状が必要

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分については、いつでも閲覧できます。また借地人・借家人などの方も閲覧できます。

閲覧場所 役場税務課

閲覧期間 通常の役場の業務時間内

手数料 200円 縦覧期間(4月2日～5月1日)は無料

写しの交付 可(手数料1枚10円)

閲覧に必要なもの

- ・印鑑または本人であることが確認できるもの
- ・借地人などについては、その権利を示す書類（賃貸契約書など）
- ・本人以外の場合は、委任状が必要

## 審査の申出

自己の所有する固定資産の価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までです。

問い合わせ先 税務課 ☎(48)111(内218)

阿久比町  
マスコットキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。  
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。  
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。  
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。  
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。  
 ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数 8,207 ( 1 ) 1月中の異動  
 人口 24,992人( 11 ) 出生 14 転入 59  
 男 12,384人( 16 ) 死亡 17 転出 66  
 女 12,608人( 5 )

( )は前月との増減数 平成19年2月1日現在

